

日本産婦人科医会調査
平成22年2月10日公表

アンケート結果について

調査方法

- 郵送によるアンケート調査(平成21年12月)
- 対象
 - 日本産婦人科医会の全国施設情報登録の分娩取扱い施設(病院・診療所) 2,806カ所
- 回答 1,770通回答(63%)
 - ✓ 病院の分類 661
 - ✓ 診療所の分類 1,102
 - ✓ 区分記載なし 7

直接支払制度の実施状況をお教えください。

(10月1日より)

1. 実施している。
2. 段階的導入を試みている。
(妊婦に可能な限り窓口での支払いをお願いし、猶予期間内に徐々に制度利用者を増加させることで医療機関の経済的負担を軽減させる)
3. 基本的には延期だが、支払い困難例に例外的に応じている。
4. 全面的に延期している。
5. 制度そのものを拒否している。

直接支払制度を実施することで経営に 影響が出ていますか。

1. 経営に影響はない。
2. 経営上の負荷はあるが、金融機関から
 借入る必要はない。
3. 金融機関からの借入が必要である。
4. 金融機関から借入しないと経営困難に
 陥る可能性がある。

借入した金融機関の種類についてお教えください。

1. 民間金融機関
2. 医師会系金融機関
3. 福祉医療機構
4. その他()

本制度開始後の分娩費未払状況についてお教えください。

1. 変わらない
2. 減少した。
3. 増加した。
4. 判断不能

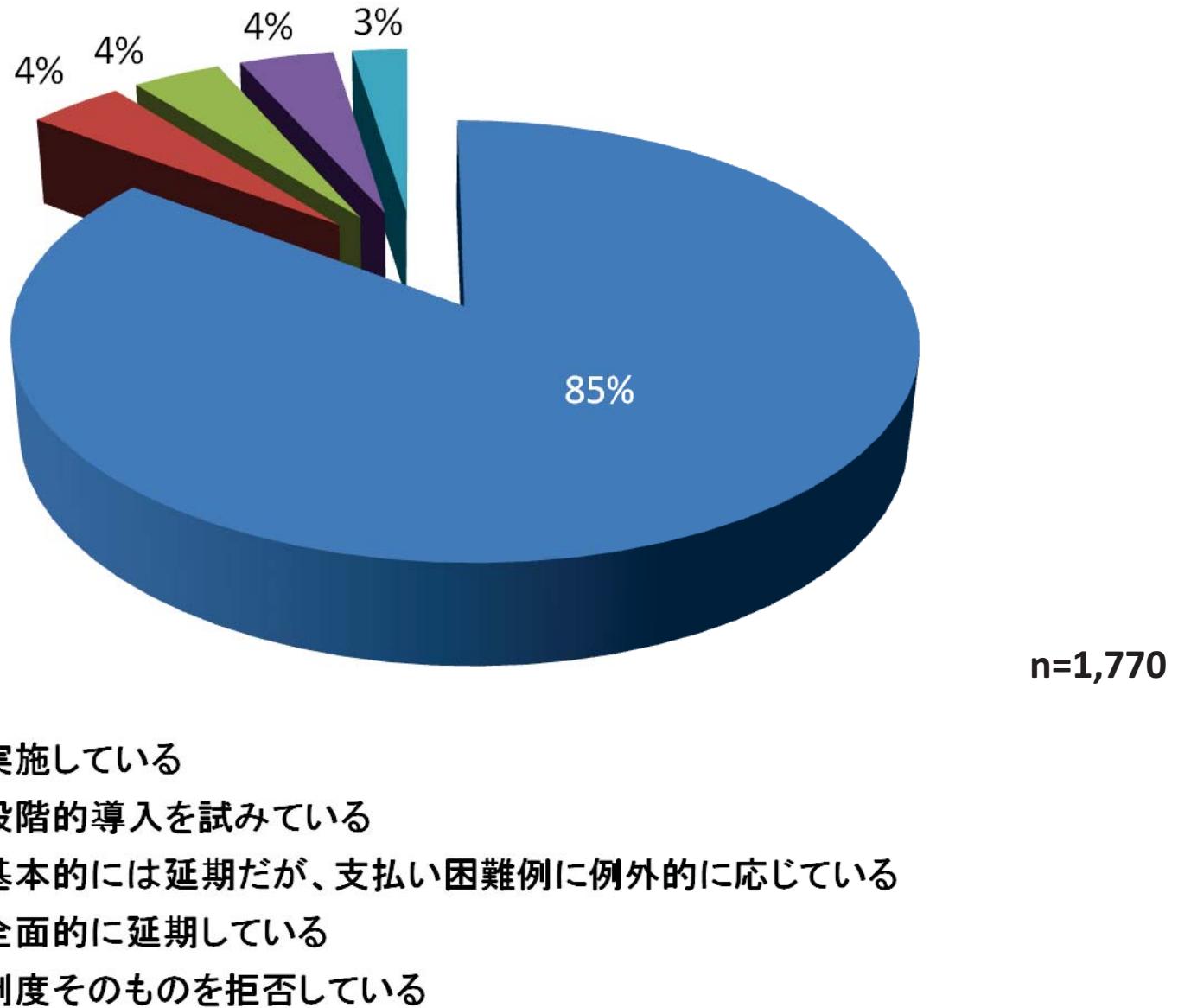
今後、この直接支払制度の影響で
分娩費の引き上げを考えていますか。

1. すでに引き上げをした。
2. すでに引き上げたが、さらに引き上げる予定
3. 10月の制度開始の時点では行わなかつたが、
近々値上げを考えている。
4. 考えていない

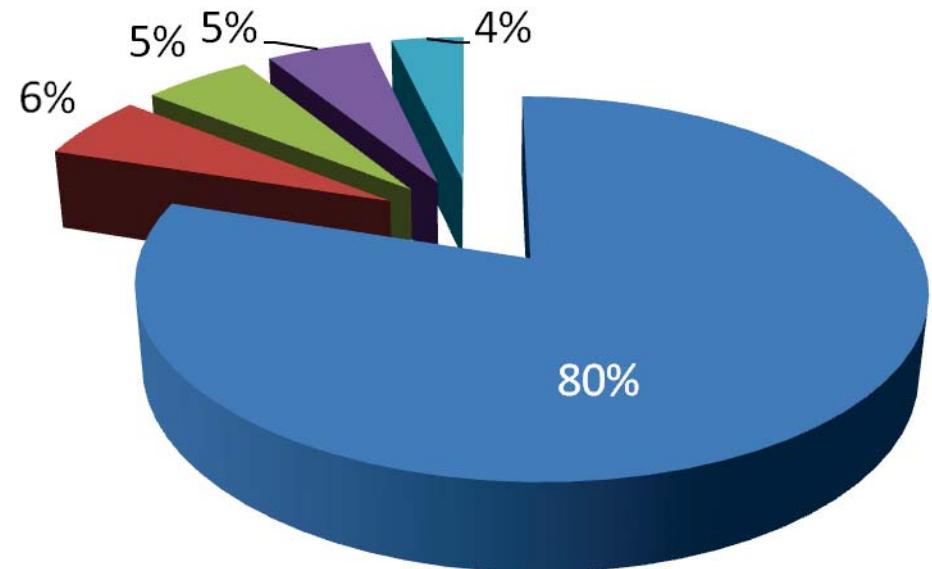
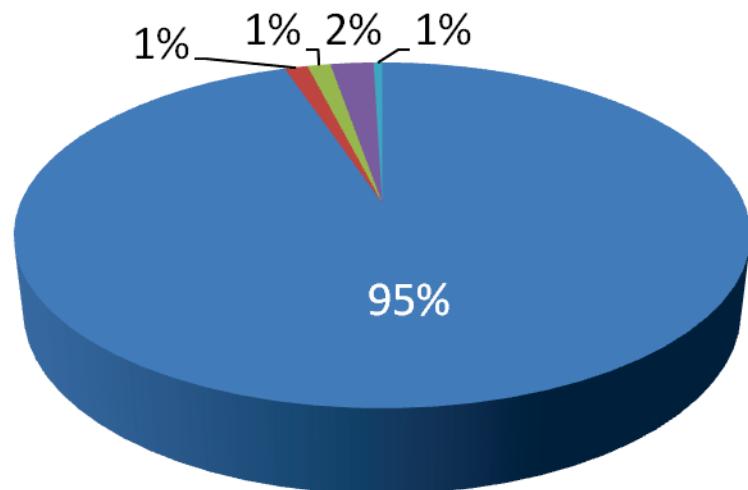
直接支払制度は平成23年3月31日で終了しますが、
終了後どのような制度を希望しますか。

1. 現行直接支払制度の継続
2. 現行直接支払制度を改善して継続
(改善点を：)
3. 分娩費用の支払いは、窓口での現金精算を基本とする。
4. 受領委任払い制度を改善し、復活させる。
5. 分娩に関する入院・分娩料の保険化。
6. その他

直接支払制度の実施状況（全体）



直接支払制度の実施状況 (病院、診療所)

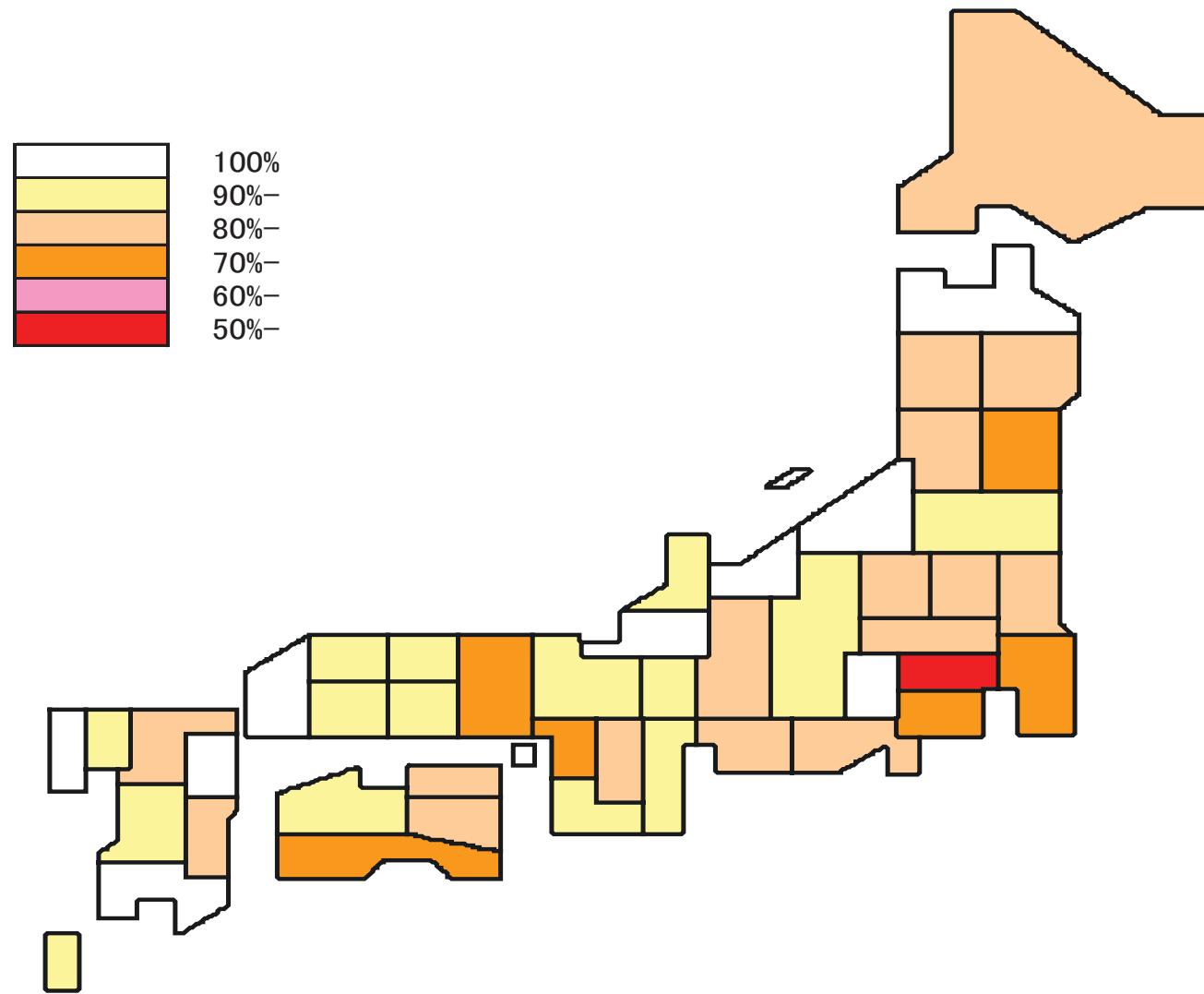


病院 n=661

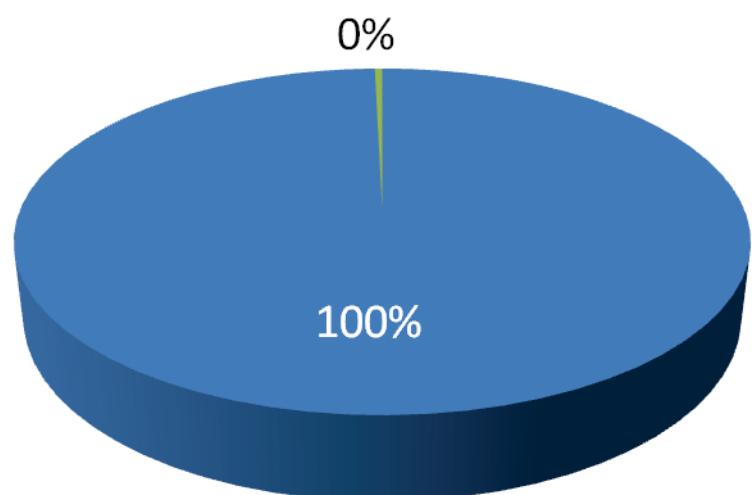
診療所 n=1,102

- 実施している
- 段階的導入を試みている
- 基本的には延期
■ 基本的には延期だが、支払い困難例に例外的に応じている
- 全面的に延期している
- 制度そのものを拒否している

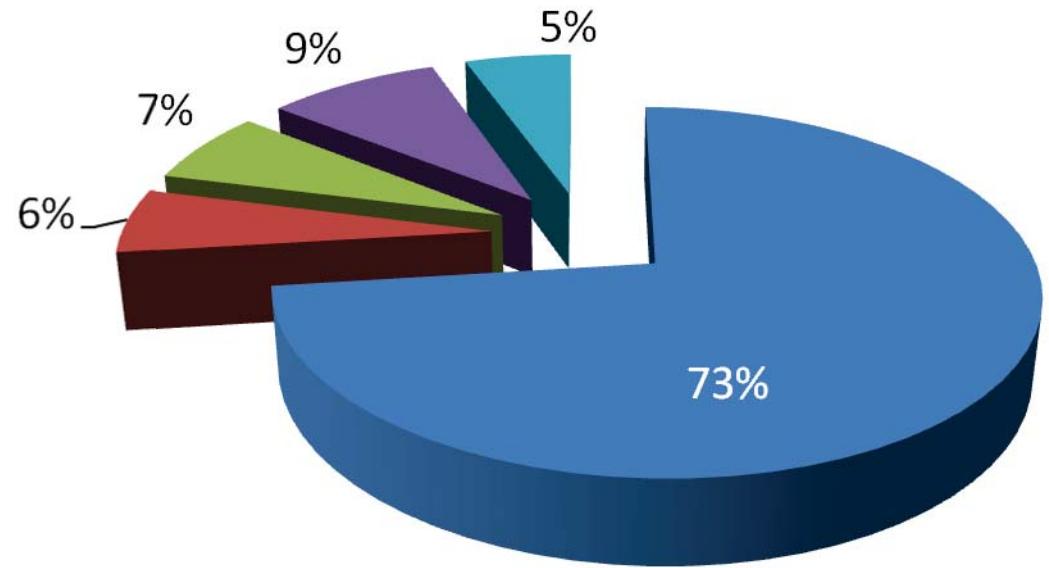
全国直接支払制度の実施状況(全国)



直接支払制度の実施状況 (全国上位10県、下位10県の比較)



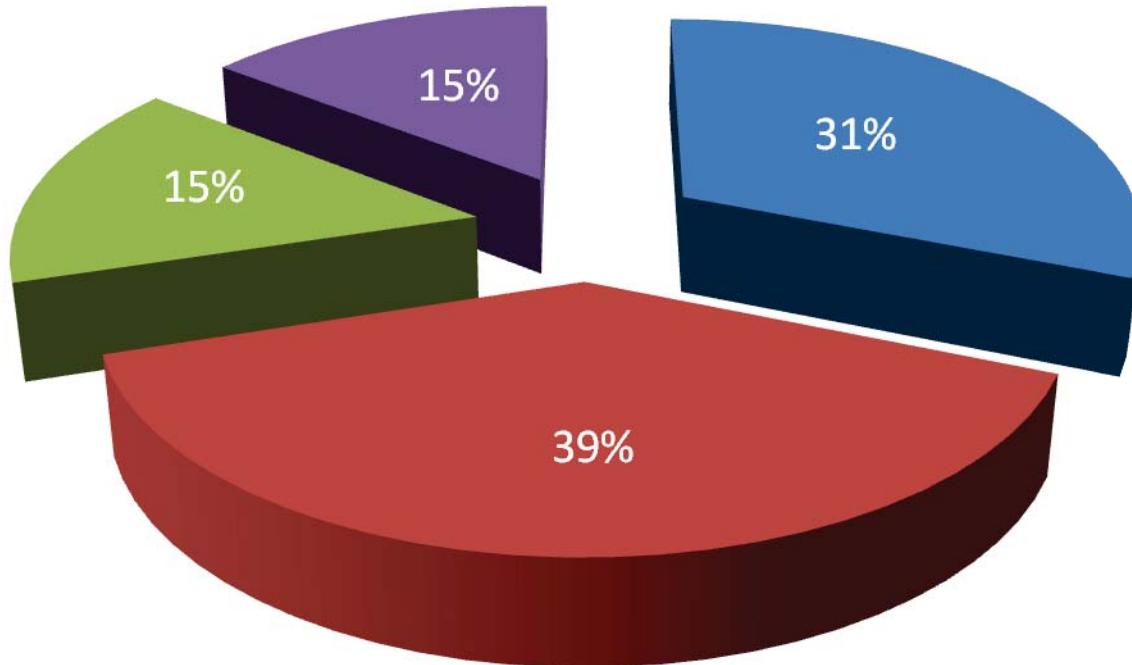
上位 n=258



下位 n=642

- 実施している
- 段階的導入を試みている
- 基本的には延期
■ 基本的には延期だが、支払い困難例に例外的に応じている
- 全面的に延期している
- 制度そのものを拒否している

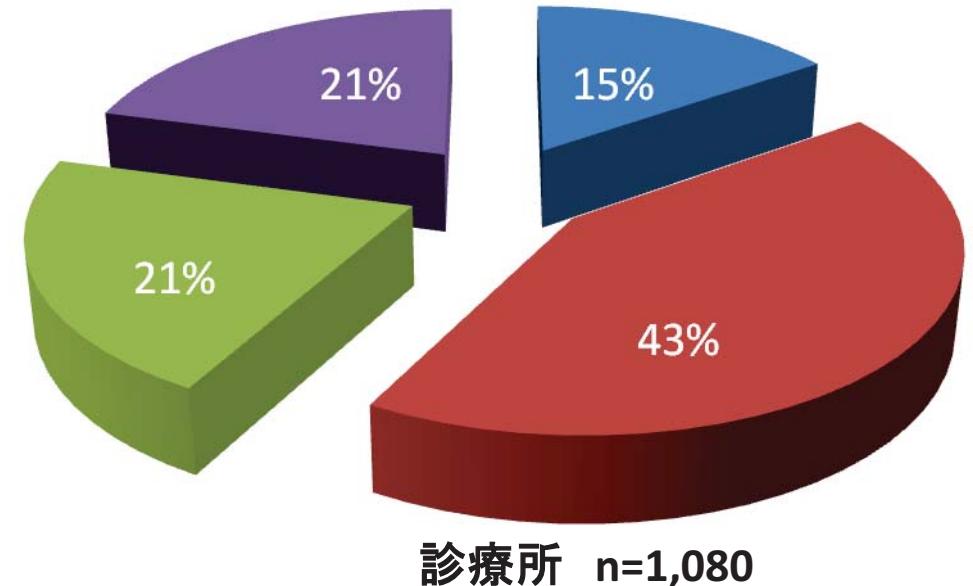
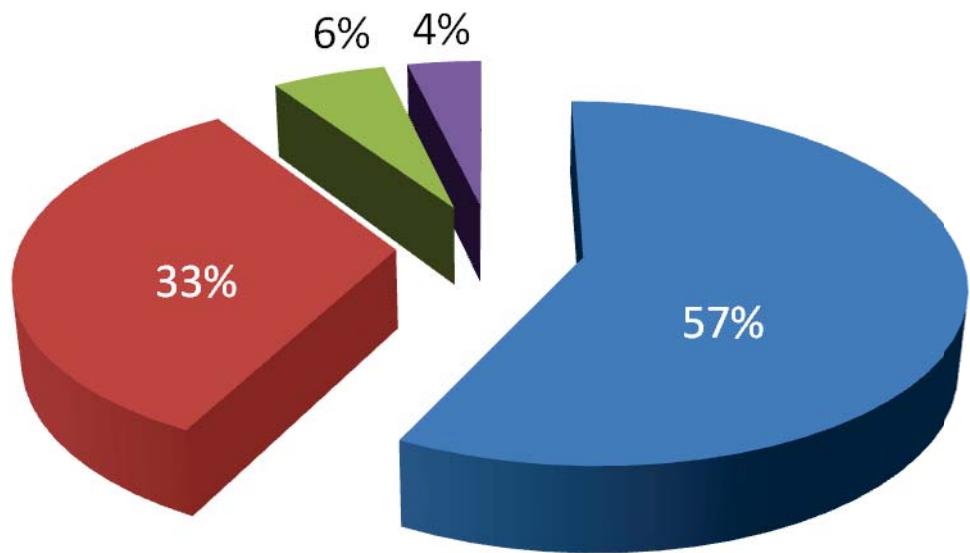
直接支払制度を実施することで 経営に影響が出ていますか。（全体）



n=1,736

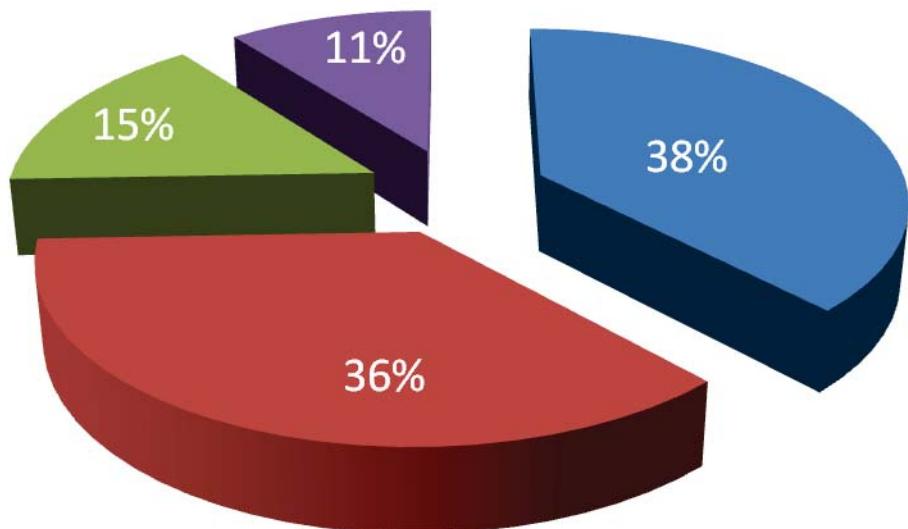
- 経営に影響はない
- 経営上の負荷はあるが、金融機関から借入る必要はない
- 金融機関からの借入が必要である
- 金融機関から借入しないと経営困難に陥る可能性がある

直接支払制度を実施することで 経営に影響が出ていますか。(病院、診療所)

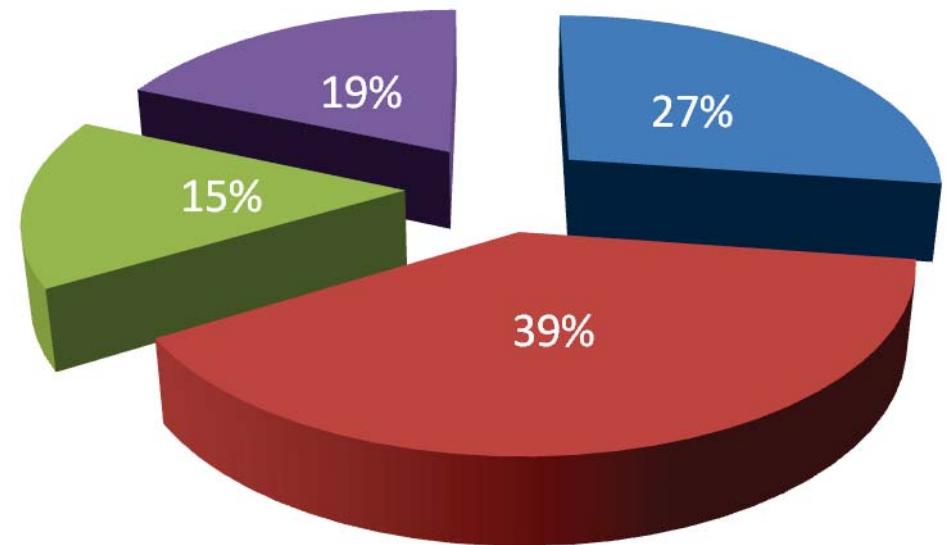


- 経営に影響はない
- 経営上の負荷はあるが、金融機関から借入る必要はない
- 金融機関からの借入が必要である
- 金融機関から借入しないと経営困難に陥る可能性がある

直接支払制度を実施することで 経営に影響が出ていますか。 (全国上位10県、下位10県の比較)



上位 n=258



下位 n=609

- 経営に影響はない
- 経営上の負荷はあるが、金融機関から借入る必要はない
- 金融機関からの借入が必要である
- 金融機関から借入しないと経営困難に陥る可能性がある